

～介護離職者ゼロを目指して～

## 栃木市中小企業介護相談員派遣事業の創設について

### ◎事業名

- ・栃木市中小企業介護相談員派遣事業

### ◎事業概要

- ・市と関係団体が連携し、市内の中小企業等を対象に、豊富な実務経験を有する介護に関する相談員（社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー等）を「介護相談員」として派遣する。

関係団体……………市特養介護連絡協議会 代表 佐々木剛

市介護支援専門員連絡協議会 代表 杉田佳祐

市在宅介護サービス事業所連絡会 代表 橋本渡進

### ○背景

- ・親などの家族の介護のために仕事と介護の両立が難しく、仕事を辞めざるを得ない勤労者は、全国で年間10万人に上ると言われている。少子高齢化が進む中、さらに、家族を介護するために離職せざるを得ない勤労者が増加することが懸念され、市としても、「仕事と介護の両立」の取組を支援することが必要である。

### ○目的

- ・事業主や勤労者が抱える介護に関する様々な課題に対して、必要な助言等を行い、「介護サービスの存在・内容を十分に知らなかった」等の理由による介護離職を未然に防止し、勤労者の安定した生活の維持、及び中小企業等の経営の安定を図る。
- ・本事業は、中小企業における介護に関する社内相談窓口の設置や社員への意識啓発を推進するための取組としても実施するものである。

### ○事業内容

- ・介護相談員の派遣を希望する市内中小企業者等に対し、介護相談員を無償で派遣する。
- ・介護相談員の派遣は、企業が市に申し込み、関係団体（前記の3団体）から派遣する。なお、派遣期間は、原則として月1回、1年間を限度とする。
- ・国の地方創生推進交付金を活用し、介護に関する研修会を希望する市内中小企業者等に対し、関係団体の協力により介護相談員を講師として派遣する。

### ○事業開始

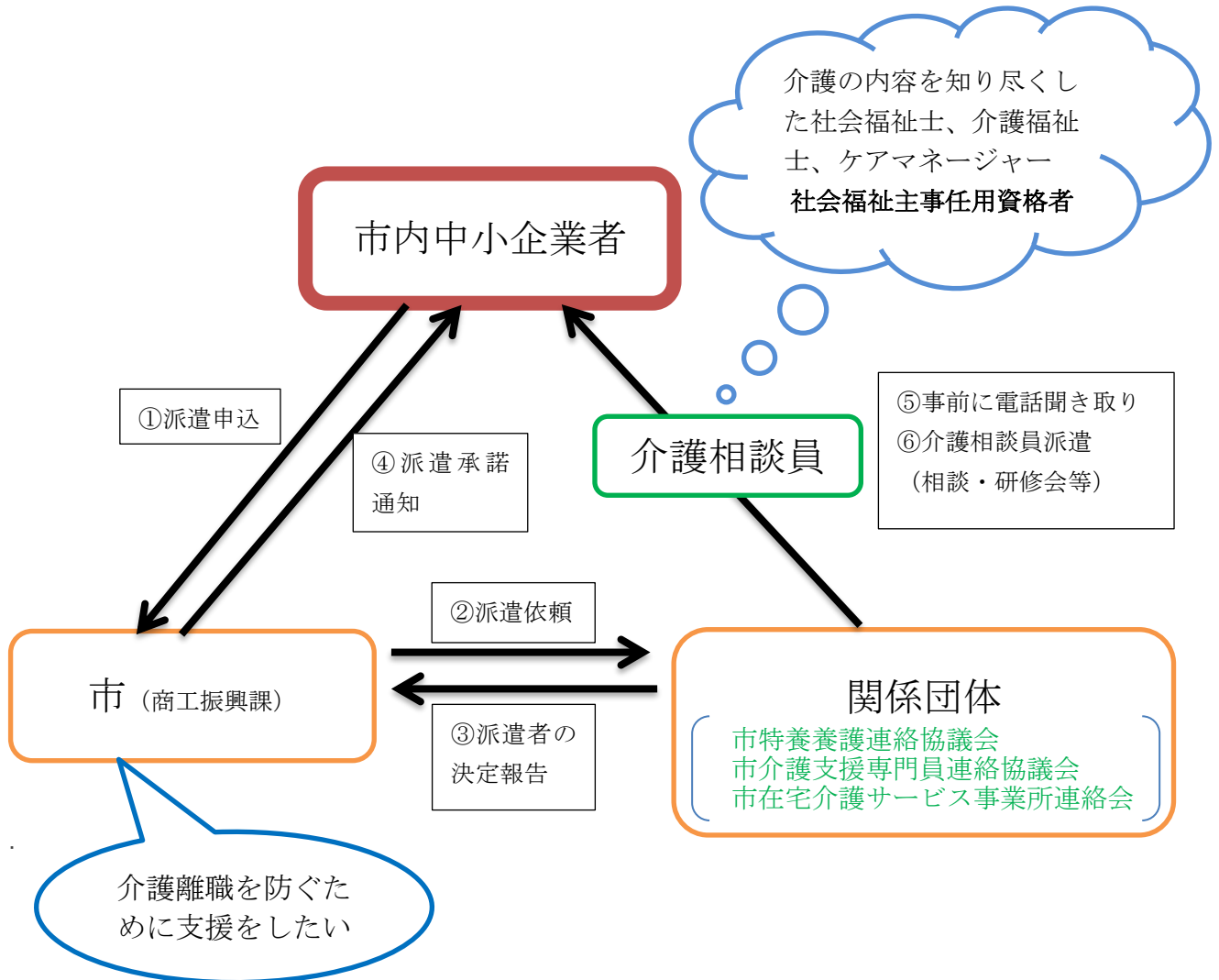
- ・平成29年3月17日（金）

### ○周知方法

- ・市ホームページに掲載
- ・商工会議所、各商工会に説明会を開催するとともにPRリーフレットにより周知
- ・広報とちぎ掲載（5月号）
- ・商工会議所だより等に折込み（H29年度）

【問合せ】 産業振興部商工振興課 担当：赤羽根 Tel0282 - 21 - 2371

# 事業のイメージ



## 市としては

- 中小企業に勤務する従業員及び事業主の福祉の向上を図る。
- 中小企業の振興及び地域社会の発展を図る。
- 国、県の介護に関する助成制度の積極的な周知を図る。

## 企業としては

- 社内に介護相談のための窓口の設置は難しい。
- 介護に悩んでいる従業員の力になりたい。
- 中堅従業員の介護離職は企業にとって損失が大きい。
- 仕事と介護を両立できる職場づくりを推進したい。